

対応はお済みですか？企業におけるハラスメント対策

～事前対策から事後対応まで～

令和2年施行のいわゆる「パワハラ防止法」により、令和4年4月から中小企業にも職場のパワーハラスメント防止対策が義務付けられました。また、セクハラ、マタハラなど従来からあるハラスメントの他、リモートハラスメントなど、新たなハラスメントも問題となっています。

企業にとってハラスメントのない誰もが働きやすい職場環境をつくることは、働く人を守るだけでなく、人材の確保・定着のためにも重要です。

本セミナーでは、多様化するハラスメントの事例や、企業に求められる対応と具体策について、わかりやすく解説します。

日時	テーマ	講師
6月15日(水) 14時～16時	ハラスメントの基礎知識と具体例 ・ハラスメントの法規制と企業に求められる対応 ・様々なハラスメントとその具体例 ～何がハラスメントにあたるのか～ (パワハラ、セクハラ、マタハラ、SOGIハラ、リモハラ等)	弁護士 小山博章 氏
6月17日(金) 14時～16時	ハラスメントの防止と事後対応 ・社内規程の整備、研修の実施 ・相談窓口の設置と留意点 ・ハラスメント事案が起きた際の具体的な対応	

～ご注意～

※新型コロナウイルス感染症の状況や、天災等による交通機関運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

その場合はホームページ「はたらくネット」でお知らせしますので、受講前に必ずご確認ください。

※受講中は、必ずマスクを着用してください。

※事前に検温の上、ご来場ください。また、37.5℃以上の発熱がある方、風邪症状(咳、咽頭痛等)や倦怠感がある等の体調不良の方、

感染が疑われる方が身近にいる方、過去2週間以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への

渡航または当該在住者との濃厚接触がある方は受講をお控えください。

※手洗い、手指消毒、咳エチケット、他の人との間隔保持にご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、保健所等の公的機関に氏名及び連絡先を提供することがありますのでご了承ください。

■会場： すみだ女性センター 3階ホール

(墨田区押上2-12-7-111 裏面地図参照)

■定員： 30名(※要事前申込)

手話通訳あり(無料・事前申込制)。

手話通訳をご希望の方は、5月30日(月)までにお申し込みください。

■対象： 使用者(事業主・管理職等)、人事労務担当者、テーマに関心のある方

■申込方法：インターネット、電話、FAX(申込用紙は裏面)で下記へお申し込みください。

■申込先： 東京都労働相談情報センター 亀戸事務所 事業普及担当

TEL：03(3682)6321 FAX：03(3684)6026



インターネット はたらくネット 労働セミナー で検索

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

共催



東京都労働相談情報センター 亀戸事務所

墨田区

対応はお済みですか？企業におけるハラスメント対策 ～事前対策から事後対応まで～

令和4年6月15日(水曜日)、6月17日(金曜日) 14時00分～16時00分

【 受講申込書 兼 受講番号のお知らせ 】

東京都労働相談情報センター 亀戸事務所 事業普及担当宛

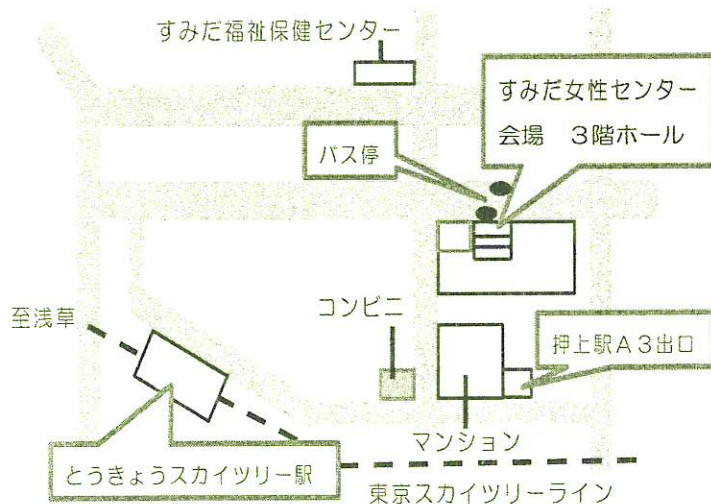
〔 FAX : 03-3684-6026 〕

- FAXでお申込みの場合は、太枠欄にご記入(受講希望日欄に○印)の上、送信してください。
折り返しFAXで「受講番号」を返信いたします。
- お申込み後、1週間を経過しても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですが当事務所まで電話(03-3682-6321)でお問い合わせください。
- 手話通訳をご希望の方は、5月30日(月)までにお申し込みください。

○ ご記入いただいた個人情報は、当セミナーの受付・連絡のため利用いたします。また、新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、保健所等の公的機関に氏名及び連絡先を提供することがありますのでご了承ください。その他の目的で使用することはありません。

お名前	受講希望日(○印)		受講番号 (当所記入欄)	受付処理欄 お申し込みありがとうございます。 左記の受講番号で受付いたしました。 月 日 東京都労働相談情報センター 亀戸事務所 担当: ⇒ 当日、会場受付で「受講番号」と「お名前」をお申し出ください。
	6月15日	6月17日		
カタカナでご記入ください。				
手話通訳希望の方は○をつけてください → カタカナでご記入ください。	手話通訳希望			
手話通訳希望の方は○をつけてください →	手話通訳希望			
連絡先 電話番号			連絡先 FAX番号	

● 会場案内図



墨田区男女共同参画推進拠点施設

すみだ女性センター ～すずかけ～

〒131-0045 東京都墨田区押上 2-12-7-111

【アクセス】

- 押上駅 A3 出口から徒歩 5分
(京成押上線・都営浅草線・東京メトロ半蔵門線)
- とうきょうスカイツリー駅から徒歩 10分
(東京スカイツリーライン)
- 都バス 錦 40「向島三丁目」徒歩 1分
- 区内循環バス「すみだ女性センター」徒歩 1分
「押上駅」徒歩 10分

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。